

学生の修学及び心身の健康に関わる支援

1. 学生の修学支援

○ 特待生制度

【医学科】

- ・ 入学者のうち、入学試験の成績上位5名を特待生とし、入学年度の授業料の全額を免除します。
2年次以降は、学年ごとの成績上位者5名を特待生とし、当該年度の授業料の半額を免除します。

【看護学科】

- ・ 入学試験の成績優秀者2名に対し、入学年度の授業料全額を免除します。
2～4年生については、前年度の成績上位者2名に対し、当該年度の授業料の半額を免除します。

○ 奨学金制度

- ・ 本学では、各種奨学金をはじめ、金融機関との提携による融資など、奨学金制度を充実させ修学困難な学生の支援をしています。

【医学科】

- 慈恵大学奨学金（1年生～6年生）（2023年度実績：全額・10名、半額・7名、差額・3名）

学納金（授業料、入学金、施設拡充費）の全額又は半額を無利息で貸与するもので、卒業後に返済の義務があります。

高等教育の修学支援新制度を利用し入学金と授業料の減免を受けた場合の学納金との差額を無利息で貸与します。卒業後に返済の義務があります。

- （1） 東京慈恵会医科大学医学科保護者会互助部会奨学金《貸与》（1年生～6年生）

（2023年度実績：12名）

学業の継続のために必要な額（50万円以上10万円単位）を無利息で貸与するもので、卒業後に返済の義務があります。

- （2） 東京慈恵会医科大学医学科保護者会互助部会奨学金《給付》（1年生～6年生）

（2023年度実績：9名）

学資に充当する使用目的で申請でき、受給は在学中1回限りで返済の義務はありません。

（金額：50万円／1人）

（但し当該年度内に転学または退学した場合は一括返済しなければならない。）

- （3） 本多友彦慈恵医学教育奨励基金（1年生～6年生）（2023年度実績：6名）

学資に充当する使用目的で申請でき、受給は在学中1回限りで返済の義務はありません。

（金額：50万円／1人）

（但し当該年度内に転学または退学した場合は一括返済しなければならない。）

- （5） 慈恵医師会海外実習奨学金（5年生～6年生）（2023～2024年度実績：20名）

5～6年次に診療参加型臨床実習にて海外実習を行う学生が申請でき、在学中1回限りで返済の義務はありません。（金額：10～20万円／1人、渡航先や日本学生支援機構奨学金の受給によって金額が異なる。）

(6) 日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種・給付）

詳細は、日本学生支援機構のホームページをご覧ください。
本学学事課までお問合せください。

(7) 三菱UFJ銀行（虎ノ門支店：主管店） 提携教育ローン（2025年3月31日申込分まで）

三菱UFJ銀行の全国どの支店でも申し込みが可能。

大学へ納付する学費（入学金・授業料・施設拡充費）等

借入金額：10万円以上1,000万円以内（医学科学生）前年度税込年収の50%以内

詳細は、三菱UFJ銀行（虎ノ門支店）03-3580-6411へお問合せください。

(8) 地方自治体との提携による奨学金

① 静岡県医学修学研修資金（大学特別枠）

【対 象】在学生（原則1年生）（5名以内）

【貸与額】月額20万円 年間240万円 ※貸与期間は、6年間

【返済免除要件】初期臨床研修終了後、静岡県が大学と協議の上、被貸与者ごと個別に指定する機関に、修学研修資金の貸与期間の1.5 倍に相当する期間、勤務すること。

② 千葉県医師修学資金（長期支援コース/一般枠）

【対 象】1～3年生で、将来医師として、千葉県知事が定める医師不足地域等の医療機関に貸付期間の1.5倍に相当する期間、従事しようとする強い意志がある者。
（若干名）

【貸与額】月額20万円。正規の修学期間を修了する月まで。

【返済免除要件】医師免許取得（卒業から1 年3ヶ月以内）後、キャリア形成プログラムに基づき定められた期間内に貸与期間の1.5倍に相当する期間（＝義務年限）、所定の医療機関に勤務した時。

※4年間の猶予期間有。詳細は募集要項等に記載。

【看護学科】

(1) 慈恵大学奨学金（1年生～4年生）（2023年度実績：全額・2名、半額・0名、差額・0名）

学納金（授業料、入学金、施設拡充費）の全額又は半額を無利息で貸与するもので、卒業後に返済の義務があります。

高等教育の修学支援新制度を利用し入学金と授業料の減免を受けた場合の学納金との差額を無利息で貸与します。卒業後に返済の義務があります。

(2) 慈恵大学看護学生奨学資金（1年生～4年生）（2023年度現在：9名）

月額3万円貸与（年間36万円、4年間の場合の貸与総額144万円）

卒業後、本学附属病院に勤務する場合、貸与奨学資金を毎月給与にて返済しなければならない。返済開始月から起算して、5年以内に完済すること。

(3) 藤田順子基金慈恵看護教育奨励基金（毎年度で各校1～2名を目処）

看護学生への奨学金（単年度36万円）、申込みは在籍中1回のみとします。

卒業後、慈恵大学が指定した機関に、看護職員として勤務した場合、その期間返済を猶予し、返済義務の一部または全部を免除することができます。

(4) 日本学生支援機構奨学金(第一種・第二種・給付)

詳細は、日本学生支援機構のホームページをご覧ください。本学学事課までお問合せください。

(5) 三菱UFJ銀行(虎ノ門支店:主管店) 提携教育ローン(2025年3月31日申込分まで)

三菱UFJ銀行の全国どの支店でも申し込みが可能。

大学へ納付する学費(入学金・授業料)

借入金額:10万円以上500万円以内(看護学科学生)前年度税込年収の50%以内

詳細は、三菱UFJ銀行(虎ノ門支店)03-3580-6411へお問合せください。

○ 学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入

【医学科】

- ・本学学生は、種々の教育研究活動および通学中の災害に対する被害救済の措置として(財)日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険と学研災付帯賠償責任保険に加入しています。この保険は、入学時に6年間分の保険料を納めることにより、国内外での正課、学校行事、課外活動および通学中の災害に対し補償されるものです。

○ 日本看護学校協議会共済会「W i l l」への加入

【看護学科】

- ・学生自身の傷害事故、第三者への賠償責任、実習中の感染事故に対応するものです。実習中、学校管理下、24時間のタイプ別に加入でき看護学生のために創られた補償制度です。

2. 学生の心身の健康等に係る支援

○ 学生サポート

本学では、入学して学生生活に慣れる1~2年の間は、学生3~4名(看護学科は6~7名)に対して教員1名がアドバイザーとして生活面、学習面等について相談を行っています。

○ 学生相談室

本学では、西新橋校と国領校に「学生相談室」を設置して、学生生活で困ったり悩んだりした時、専門のカウンセラーが学生諸君の相談にのっています。恋愛・友人関係・勉強など、相談事は様々です。悩みを乗り越えて、みんな大きくなっていくのです。学生相談室は“秘密厳守”を義務としていますから、あなたのプライバシーは固く守られます。

○ 学生健康管理チーム

学生の相談事例の発生に伴い、教学上に問題のある学生の心身を積極的にサポートすることを目的として、必要に応じて学生健康管理チームを設置しています。

メンバーは、教学委員長、学生部長、学生保健指導委員長、該当する学年担当委員、学生相談室委員長、学事課担当者で構成しています。